

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和6年4月5日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和6年度静岡県こどもの居場所づくり応援事業業務委託

(2) 業務内容等

ア 担い手からの相談支援

コーディネーターを配置し、こどもの居場所の立上げや運営に係る相談支援

イ サポーターの募集・マッチング

こどもの居場所に食材や場所等の提供や、ボランティアとして活動できる個人や企業、団体等の募集及びマッチング

ウ セミナーの開催

こどもの居場所の担い手等を対象としたセミナーの開催

エ 情報発信

県民に対する、こどもの居場所の利用促進のための周知並びにサポーター制度及び寄附制度の周知

オ こどもの居場所づくりガイドブックの作成

こどもの居場所の新規立上げや、多様な居場所づくりのノウハウを伝えるためのガイドブック作成

(3) 委託価格の限度額

5,000,000円（税込み）

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

提出された書類に基づき、総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課

電話番号 054-221-2365 FAX 054-221-3521 E-mail kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 配布期間

令和6年4月5日（金）から令和6年4月24日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布方法

(1)の担当部局宛てに、件名を「令和6年度静岡県こどもの居場所づくり応援事業業務委託企画提案募集要領等送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレス宛てに企画提案募集要領等の電子データを送付する。

(3) 提出書類等

ア 提出書類 企画提案募集要領による。

イ 提出期限 令和6年4月30日（火）午後5時まで 持参又は郵送（必着）

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

6 その他

(1) 詳細は企画提案募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。